

|         |  |      |   |
|---------|--|------|---|
| 区分      | <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）   |      |   |
| 種類      | <input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの<br><input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの<br><input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの<br><input type="checkbox"/> その他（ ）  | 分野   | <input checked="" type="checkbox"/> 総務文教<br><input type="checkbox"/> 社会環境<br><input type="checkbox"/> 経済<br><input type="checkbox"/> 危機管理建設 |
| 要望先     | <input checked="" type="checkbox"/> 国  | 担当省庁 | 総務省   |
|         | <input type="checkbox"/> 県   | 担当部局 |   |
|         | <input type="checkbox"/> その他   | 名称   |   |
| 件名      | 2 辺地対策事業債の制度見直しについて  |      |   |
| 提案市     | 長野市、松本市  |      |   |
| 提案要旨    | <p>過疎化、少子高齢化等により、辺地を含む山間地域等（以下「山間地等」という。）における生活環境の維持は困難を極めており、辺地対策事業債の予算拡充及びソフト事業の新設を要望する。</p>   |      |   |
| 提案理由    | <p>長野市及び松本市は、令和3年の新過疎法施行により「一部過疎」ではなくなったが、旧過疎地域の過疎化、少子高齢化は著しく、市域に占める面積割合が大きく、課題が山積している中で、財源を失う事態は深刻である。</p> <p>また、該当地区以外の山間地等でも、著しい人口減少と少子高齢化は歯止めが掛からず、生活の維持が困難となっている。</p> <p>「最低限の生活の維持」を図るため、地域での暮らしや集落機能を維持するソフト事業に対し、辺地対策事業債を新設、充当可能とする法改正及び予算枠の拡充を求める。</p>    |      |   |
| 現況及び課題等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設や商業施設等の集まる旧町村の拠点でも生活関連機能等が衰退し、通勤、通学、医療、買い物など都市部への依存が高まり、住民の労力、経済的な負担が増し、利便性等の地域間格差が広がっている。</li> <li>・ 昨今の異常気象による災害対応、防災等の対策が課題となっており、特に山間地等においては、土砂崩落、土石流など災害防除、減災対策は急務で、情報伝達、安否確認、避難指示などに必要な集落機能も失われつつある。</li> </ul> |      |   |
| 関係法令    | <p>辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律</p>  |      |   |